

2 ウォーキングフットボール 実施要項

1. 日 時 令和8年5月24日（日） 開会式 9：30
交流開始 10：00
2. 会 場 みやき町中原体育館（三養基郡みやき町大字簗原 1003-1）
3. 交流規則 本大会では下記のルールを適用する。
 - (1) キーパー1名を含む1チーム6名編成とする。
 - (2) キーパーの交代は試合の前後半を問わずフリー交代ができる。
 - (3) 走行(両足が浮いた状態)を禁止する。走行と判定された場合は、ゲームを中断し、確認された地点から相手チームボールで再開する。
 - (4) ボールの保持は問わず、相手選手との接触プレーを禁止する。ボールを保持している選手への接触があった場合は試合を中断し、相手チームボールで再開する。
 - (5) キックはゴロを基本とする。1M以上の高さでボールを蹴った場合は試合を中断し、その地点から相手チームボールで再開する。
 - (6) ゴールラインアウト時はキーパーのアンダースローにより再開する。
 - (7) タッチアウト時はキックインにより再開する。
 - (8) その他（一社）日本ウォーキングフットボール連盟競技規則による。
4. 交流方法 (1) 参加選手の年齢、男女は問わない。（小学生から大人の男女）
(2) 試合は前半7分、後半7分の14分間とする。
5. 参加資格 その他第30回佐賀県さわやかスポーツ・レクリエーション祭開催要項に定めるところによる。
6. 参加料 (1) 一人800円(1日傷害保険料を含む)
※障がい者手帳をお持ちの方で減額を希望される方は、半額とする。
7. 参加申込 申込書に参加料を添えて、居住地の（1）市町生涯スポーツ主管部局又は（2）佐賀県パラスポーツ協会及び（3）佐賀県ウォーキングフットボール連盟へ提出すること。

（1）及び（2）への申込書提出期限 令和8年4月24日（金）厳守

（3）競技団体への申込書提出期限 令和8年5月8日（金）まで

※申込においてお寄せいただいた個人情報、プログラムや交流結果への名前掲載及び申込者への連絡以外には使用いたしません。